

## 第5章 基本方針と具体的施策

### 1. 基本目標

#### 基本目標

情報通信産業が変革を通じて「稼げる産業」へと成長し  
産業DXを支えるパートナーとなり  
沖縄の産業の持続的な発展に寄与する。

本ビジョンでは、これまでの情報通信産業の振興施策による産業基盤や企業集積の成果を土台とし、ビジネス環境や社会情勢等の変化、県内産業の労働生産性の低さといった新たな課題にも対応しつつ、更なる産業の高度化・高付加価値化を目指している。

今後10年の情報通信産業の振興の基本的な考え方、方向性としては、デジタル社会の実現を見据えた情報通信産業の構造変革と県内産業のスマート化による持続的な発展である。

このため、情報通信産業が労働生産性の高い稼げる産業へと変革していけるよう、商品・サービスの高付加価値化や人材の高度化、先端技術の活用によるイノベーションの創出、経営やビジネスモデルの転換を促すなど、産業全体の競争力を抜本的に強化していく施策を展開する。

また、県内の各産業の持続的な発展に向けては、デジタル化/DXの推進が不可欠であり、情報通信産業が集積している沖縄県の強みを生かし、県内のIT事業者と各産業分野の企業等との連携・共創によるデジタル経営への変革やビジネスイノベーションを多数創出していけるよう、リゾテックおきなわによる産業DXの加速化に向けた施策を展開する。

本ビジョンに基づく各種施策の成果は、県内情報通信関連企業の収益増加や競争力強化はもちろんのこと、広く従業者の所得増加にも還元されることが重要である。産業全体における雇用者の確保と賃金水準の底上げにより、労働生産性の向上を達成できれば、持続的な経済成長と県民所得の向上につながると期待される。

なお、基本目標を実現するための基本施策は、対象となる産業領域や企業のステージに応じて効果的な施策を推進する観点から、①情報通信産業の構造変革、②産業DXの加速化、③イノベーションの創出の3つの枠組みのもと、具体的取組を推進する。

## 2. 基本施策

基本目標を実現するため、企業が集積や雇用創出、産業インフラの整備など、これまでの情報通信産業振興の枠組みを継承しつつ、デジタル社会の実現や産業 DX の加速化、イノベーション創出の促進等による持続的な産業発展に向けて、3つの基本施策のもと各種事業を展開していく。

### 基本施策1 情報通信産業の構造変革…情報通信産業が変革を通じて「稼げる産業」へと成長する

基本施策1で目指すものは、情報通信産業がビジネスや経営の変革を通じて「稼げる産業」へと成長することである。

情報通信関連企業のビジネスモデルの高度化と転換を通じて産業競争力を高め、これまで以上に県外から収入が得られる産業へ変革するとともに、情報通信産業の構造変革につながる取組を企業や関係団体と連携して推進し、労働生産性の着実な向上と従業者の雇用安定や賃金水準の向上につなげていく施策を展開する。

### 基本施策2 産業DXの加速化…沖縄の情報通信産業がDXを支えるパートナーとなる

基本施策2で目指すものは、県内情報通信産業と各産業との連携・共創を通じて産業DXを加速化することである。

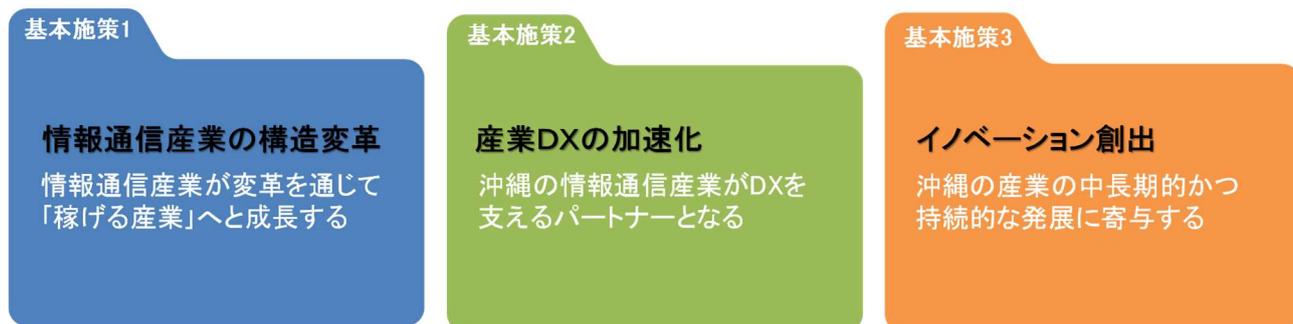
リゾテックおきなわの推進に当たり、すべての産業分野における企業DXの取組、DX中核人材やデジタル活用人材の育成、データ利活用ビジネスの促進等を通じて、デジタル社会やニューノーマル（新しい生活様式）に対応した経営やビジネスの高度化を図り、労働生産性の向上につなげていく。同時に県内情報通信産業が県内企業のDXを支えるパートナーとなるよう、ビジネス提案力や技術開発力の高度化を支援する。

### 基本施策3 イノベーションの創出…沖縄の産業の中長期的な発展に寄与する

基本施策3で目指すものは、持続的な産業の成長発展に向け、特定のビジネスモデルに依存することなく、多様なビジネスが次々と展開される環境を創ることである。

このためには、既存のビジネスに捉われないイノベーションを生み出せるプレイヤーを各産業内に輩出する仕組みが必要であり、革新的なアイデアや先進的なテクノロジーを有する企業や人材の誘致、スタートアップの育成、県内外の起業家やイノベーター等とのビジネス交流の機会を提供することで、沖縄から世界に挑戦するイノベーション創出環境の整備に取り組む。

図表 32 3つの基本施策と方向性



### 3. 具体的施策

本ビジョンでは、3つの基本施策ごとに主な課題とそれに対応する具体的施策を設定し、各種事業・取組を推進する。なお、具体的施策の実施にあたっては、各年度の社会情勢や経済状況、新・21世紀ビジョン基本計画やその他関連する施策の進捗及び予算措置状況等を勘案して、施策の優先順位や事業内容等を決定するものとする。

また、本ビジョンの計画期間の中間年（令和8年）を目途に推進する施策・事業の見直しを行うこととする。

#### 基本施策1：情報通信産業の構造変革

施策1	市場接点の拡大
施策2	ビジネスモデルの高度化と経営変革の促進
施策3	高度人材の育成と人材交流の推進
施策4	産業基盤とITビジネス環境の充実
施策5	情報通信産業振興地域・特別地区制度の活用

#### 基本施策2：産業DXの加速化

施策1	企業DXの普及啓発
施策2	DX支援体制の充実
施策3	多様なDX推進人材の育成
施策4	データ活用基盤の構築

#### 基本施策3：イノベーションの創出

施策1	テクノロジーが集積する環境づくり
施策2	イノベーターの創出・多様な交流の促進
施策3	海外ビジネス交流の促進

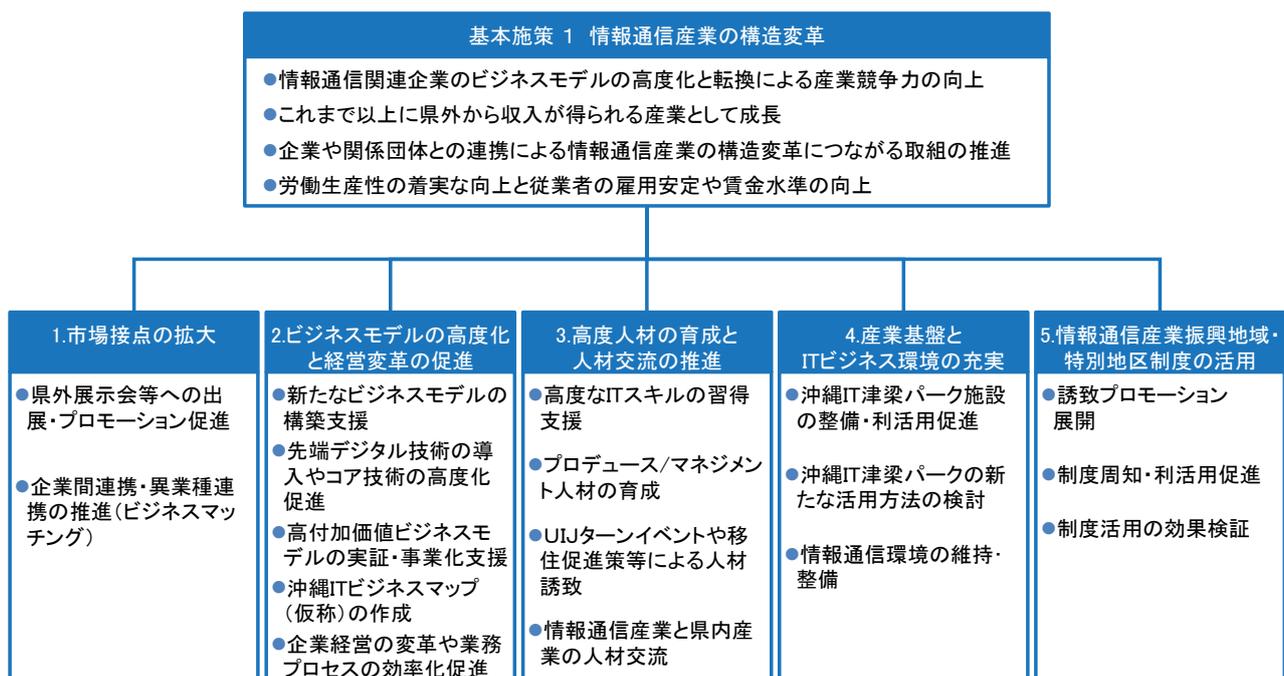
## 基本施策 1 情報通信産業の構造変革

基本施策 1 では、情報通信関連企業のビジネスモデルの高度化と転換を通じて産業競争力を高め、これまで以上に県外から収入が得られる産業へ変革するとともに、情報通信産業の構造変革につながる取組を企業や関係団体と連携して推進し、労働生産性の着実な向上と従業者の雇用安定や賃金水準の向上につなげていくよう施策を展開する。

図表 33 主な課題と対応する施策（基本施策 1）

主な課題	対応する施策
①市場接点の少なさ 下請受託事業者のエンドユーザーとの直接取引機会の少なさ	①市場接点の拡大 展示会等への出展やビジネスマッチング等の推進による市場接点拡大と企業間連携の促進
②既存ビジネスモデルの制約 多重下請構造など既存のビジネスモデルによる付加価値（労働生産性）向上の制約	②ビジネスモデルの高度化と経営変革の促進 新たなビジネスモデルの構築支援、高度技術の導入、実証・事業化支援等により経営変革や業務プロセスの効率化を促進
③高度人材の不足 企画力、技術力、マネジメント力、ディレクション力、ユーザー産業の専門知識等を持つ高度人材の不足	③高度人材の育成と人材交流の推進 高度かつ多様な技術を持つ人材の確保・育成や人的交流を促進
④事業環境の強化 技術やビジネスの変化に対応できるインフラの高度化	④産業基盤と IT ビジネス環境の充実 沖縄 IT 津梁パーク等、これまで整備した各種インフラの整備と活用による IT ビジネス環境の充実促進
⑤新たな企業の集積 高度な技術を持つ企業や産業 DX を推進する企業の誘致と既存企業への投資促進が必要	⑤情報通信産業振興地域・特別地区制度の活用 情報通信産業振興地域・特別地区制度の活用による企業の集積・高度化

図表 34 施策体系図（基本施策 1）



## 施策 1：市場接点の拡大

本県の情報通信産業を高度化するに当たり、産業やエンドユーザーなど市場との接点を幅広く増やしていくことが重要である。

このため、ISCO のネットワークや支援機能を活かし、ビジネスパートナーやエンドユーザーとのマッチングを支援するとともに、ユーザー企業や業界等が抱える課題、デジタル化や DX のニーズ等の情報を集約し、情報通信関連企業に共有する仕組みの構築に取り組む。

また、「ResorTech EXPO」をはじめとする展示会や商談会の機会を活用し、情報通信関連企業のビジネスや IT サービスのプロモーションを推進するとともに、県外・海外で開催される展示会・商談会への出展やプロモーション活動による市場開拓を促進する。

### 具体的取組

#### 主な取組

##### ①県外展示会等出展・プロモーション促進

- ・ 県外で開催される展示会等への出展や認知度向上のためのプロモーション活動の支援
- ・ 企業のサービス等の性質に応じた他の産業分野の専門展示会等への幅広い参加機会の拡大（異分野展示会等）



ResorTech EXPO in Okinawa

##### ②企業間連携・異業種連携の推進（ビジネスマッチング）

- ・ 県内情報通信関連企業とユーザー企業とのビジネス連携を促すマッチングサイトの運用や企業への利用促進
- ・ 「ResorTech Okinawa」をテーマとする複合型見本市（展示、商談、セミナー等）を開催し、ResorTech Okinawa のコンセプトの周知や情報通信関連企業と各種業界・企業等とのビジネスマッチングを促進
- ・ 各産業分野におけるデジタルに関する課題やニーズを集約し、情報通信関連企業と共有する仕組みを構築することで、企業のデジタル対応力の強化やビジネスイノベーションの創出を促進

## 施策 2：ビジネスモデルの高度化と経営変革の促進

本県の情報通信産業の高度化及び高付加価値化を進めるためには、AI、IoT、5G 等の先端技術の応用やビッグデータの利活用、各産業の DX に資するプロダクトやサービスの開発、実証実験等を促進するとともに、デジタル技術と各産業のビジネスを組み合わせたクロスセクタの取組を促進し、新たなデジタルビジネスの創出につなげる必要がある。

また、情報通信関連企業の持つ技術やビジネスモデルを可視化し、本県の情報通信産業のポテンシャルを明らかにするための「沖縄 IT ビジネスマップ（仮称）」の作成に取り組み、企業間連携をはじめ各施策・取組の効果的な推進に活用する。

その他、企業に対して経営システムや組織体制、業務プロセスの効率化、従来型の商習慣の見直し、従業員の多様な働き方の実現、事業承継への対応など、企業経営やマネジメントの変革に向けた業界内の主体的な取組を促進する。

### 具体的取組

主な取組
<b>①新たなビジネスモデルの構築支援</b> <ul style="list-style-type: none"><li>県内情報通信関連企業が有する技術やサービスを新ビジネスに活用するための技術的課題の抽出・検証、事業企画・収益化計画の策定、パートナー企業との提携、テストマーケティングなど、ビジネスの実現可能性を高める取組に対する支援</li></ul>
<b>②先端デジタル技術の導入やコア技術の高度化促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>県内情報通信関連企業が有する技術や、新たに開発するプロダクトやサービス等の技術的な差別化・高付加価値化を図るため、先端技術（AI、5G 技術等）の活用をはじめとする技術高度化の取組に対する支援</li></ul>
<b>③高付加価値ビジネスモデルの実証・事業化支援</b> <ul style="list-style-type: none"><li>県内情報通信関連企業が行う県内産業の DX に資する新たなプロダクトやサービスの開発、事業化、及びビジネスモデルの実証に対する支援</li></ul>
<b>④沖縄 IT ビジネスマップ（仮称）の作成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>県内情報通信関連団体との連携により、情報通信関連企業が有する技術やビジネスモデル等を調査し、業界全体のビジネス力を可視化するビジネスマップを作成</li><li>情報通信関連企業の連携によるビジネス展開を後押しし、大型開発案件の共同受注や異業種と協働したビジネス創出を促進</li></ul>
<b>⑤企業経営の変革や業務プロセスの効率化の促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>経営管理や組織マネジメントの変革、業務プロセスの効率化・合理化を促進</li><li>産業全体での取引単価向上、生産性向上、非効率な商習慣の見直しの取組を促進</li><li>テレワーク、雇用制度、賃金体系など多様な働き方の仕組みづくりを支援</li><li>従業員のキャリアアップやリスキリングの機会確保を支援</li></ul>

### 施策 3：高度人材の育成と人材交流の推進

情報通信産業の高度化・転換を担う人材の育成については、AIをはじめとする先進技術やセキュリティ技術のほか、データ分析やプロジェクトマネジメントに関するスキル習得を支援する。

また、様々な業種のデジタル化や DX のサポートができるよう、情報通信関連企業のコンサルティング力やソリューション提案力の強化を支援する。

各産業と情報通信産業の人材交流機会を創出するため、情報通信関連企業とユーザー企業の人的交流・共創の仕組みづくりやビジネスマッチングを兼ねた交流イベントを開催するほか、情報通信関連企業と情報技術系学科を有する教育機関との相互交流に取り組む。

県内に不足する高度な IT 人材については、ワーケーションや移住促進の取組と連携し、UIJ ターンによる経験者又は高度技術者の誘致に取り組む。

#### 具体的取組

主な取組
<b>① 高度な IT スキルの習得支援</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 座学講座や OJT/PBL による研修等を通じた多様な技術系人材の育成</li><li>・ AI、ビッグデータ分析、クラウド関連技術、セキュリティ技術、データサイエンス関連技能、IoT 関連技術など先進技術系技能の習得を支援</li></ul>
<b>② プロデュース/マネジメント人材の育成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新たな仕事を創り出せるビジネスプロデュース人材など、課題解決力やソリューション提案力に優れた人材の育成</li><li>・ 高単価・高付加価値型の上流工程の開発案件や自社プロダクト・サービスの企画・設計・管理ができるマネジメント人材の育成</li></ul>
<b>③ UIJ ターンイベントや移住促進策等による人材誘致</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県内に不足する高度なスキル、各産業分野で豊富な経験や人的ネットワークを持つ人材（シニア層含む）の誘致・確保</li></ul>
<b>④ 情報通信産業と県内産業の人材交流</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ユーザー企業のビジネスや課題に対応したデジタル技術の活用やソリューションについて共有するための交流イベント等の開催</li><li>・ デジタル化対応やデータ分析スキルを必要とする県内企業に情報通信関連企業の従事者を派遣（出向等）し、デジタル技術の導入や DX 等の取組を促進</li></ul>

## 施策 4：産業基盤と IT ビジネス環境の充実

これまで県及び市町村が整備した各種インフラを最大限活用し、産業基盤や IT ビジネス環境の充実に取り組む。

沖縄 IT 津梁パークについては、各施設の利活用を促進するため、施設の更新整備や適切な維持管理、宿泊等をはじめとする周辺利便施設の整備促進、スタートアップ企業等との連携・交流の場の提供等を通じて、企業間の連携や協業等を促すなど、産業集積拠点としての魅力を高める。

また、ISCO や市町村等と連携し、民間事業者による自動運転や社会インフラの実証実験など、先進的な技術やビジネスの実証フィールドとして同パークの利活用を促し、イノベーションやテストベッドの拠点エリアとしての発展を目指す。

沖縄国際情報通信ネットワーク、沖縄クラウドネットワーク、沖縄情報通信センターなどの産業インフラについては、県内産業の DX の取組や国際的な IT ビジネスの環境変化に対応しつつ、適切な機能維持に努める。

また、これらのインフラを活用し、県外・海外からの企業誘致、データセンター等の利用者の誘致に加え、国内企業のビジネス拠点の分散化や BCP 拠点としての本県の利活用を促進する。

### 具体的取組

主な取組
<b>①沖縄 IT 津梁パーク施設の整備・利活用促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・入居企業のビジネス環境や就業環境の充実を目的とした利便施設等の整備促進</li><li>・アジア IT ビジネスセンター等を活用し、アジア企業と県内企業とのビジネス交流を支援</li></ul>
<b>②沖縄 IT 津梁パークの新たな活用方法の検討</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・自動運転やドローン等の先進技術の実証を目的としたテストベッドや、新たなビジネスモデルの実証フィールドとしての沖縄 IT 津梁パークの活用策の検討</li><li>・ISCO と連携し、県内外から先進技術の実証プロジェクトやビジネスの実証が円滑に促進されるためのサポート体制の構築</li></ul>
<b>③情報通信環境の維持・整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・県有 IT 関連施設の適正な維持管理や予防保全等の実施</li><li>・沖縄国際情報通信ネットワークの利用企業の掘り起こしや国内外からのデータ誘致</li><li>・沖縄クラウドネットワーク等の通信基盤の機能維持</li><li>・ビジネス環境や需要変化に対応した通信インフラの更新整備</li></ul>



沖縄 IT 津梁パーク

## 施策 5：情報通信産業振興地域・特別地区制度の活用

県外からの企業誘致や県内情報通信関連企業による積極的な投資を促進するため、情報通信産業振興地域・特別地区制度をインセンティブとした企業誘致・プロモーションを実施するほか、産業支援機関や沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口と連携し、県内企業向けの税制活用セミナーの開催や産業支援機関など関係団体のネットワークを活用した制度周知を行う。また、税理士や支援機関と連携し、企業等からの相談対応や円滑な申請手続きをサポートする体制の構築に取り組む。

情報通信産業の高度化や県内産業の DX に資する企業を誘致するため、県外の展示会等への出展や企業セミナーの開催等により、沖縄の IT ビジネス環境に関するプロモーション活動を展開するとともに、県外事務所や ISCO と連携し、沖縄を活用したビジネス展開を検討する県外企業への誘致活動を推進する。

### 具体的取組

主な取組
<p><b>①誘致プロモーションの展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特区対象業種を重点ターゲットとしつつ、県外展示会への参加やセミナーの開催等による立地環境プロモーションの展開</li><li>・県内立地に興味ある企業や人材に対して、ISCO や県外事務所と連携した誘致活動の実施</li></ul> <p>(重点対象業種)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内にない高度な技術を有する情報通信関連企業</li><li>・観光、製造業、物流、交通など県内産業分野の DX に係るソリューションを提案する企業</li><li>・沖縄の地域課題の解決や先端技術によるイノベーション創出に取り組む企業</li><li>・情報通信産業特別地区制度の対象業種</li></ul> <p>⇒情報システム開発業、システムインテグレーションサービス業 (SI)、パッケージソフトウェア業、受託開発ソフトウェア業、組み込みソフトウェア業、データベースサービス業、アプリケーションサービスプロバイダ業 (ASP)、セキュリティサービス業</p> <p>(具体的事業例)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(ア) IoT などセンシング技術の導入やクラウドサービスによるデータ連携、システム開発を行う企業</li><li>(イ) 人流データなどビッグデータの収集・加工・提供を行うデータベースサービス事業者</li><li>(ウ) AI を用いた画像認識や顔認証システムの開発等を行う企業</li><li>(エ) デジタル機器メーカーと連携した先端技術の実証開発を行う企業</li><li>(オ) VR/AR やメタバースを活用し新たなコンテンツサービスを提供する企業</li></ul>
<p><b>②制度周知・利活用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市町村、産業支援機関等と連携した県内企業向けの税制活用セミナーの開催</li><li>・産業支援機関や関係団体のネットワークを活用した税制の周知</li><li>・税理士や支援機関等と連携したワンストップ相談・支援体制の構築</li><li>・事業認定等に係る手続き業務の実施</li><li>・県や ISCO の支援を受ける企業等に対する税制利活用の働きかけ</li></ul>
<p><b>③制度活用の効果検証</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・税制活用企業の事業計画の進捗や投資効果、その他税制活用の効果を検証し、制度の改善を要する事項について、関係機関と協議する</li></ul>

図表 35 情報通信産業振興地域／情報通信産業特別地区／経済金融活性化特別地区の概要

		情報通信産業振興地域		経済金融活性化特別地区	
		情報通信産業特別地区			
制度目的		情報通信関連産業の集積と高度化	情報通信関連産業の集積の牽引力となる特定情報通信事業の集積	実体経済の基盤となる産業と金融産業の集積による経済・金融の活性化	
適用期間		令和4年度～令和6年度	令和4年度～令和6年度	令和4年度～令和6年度	
対象地域		那覇市、うるま市、宜野湾市、宮古島市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、本部町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、豊見城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、宜野座村、南城市、恩納村、金武町	那覇・浦添地区（那覇市・浦添市） 名護・宜野座地区（名護市・宜野座村） うるま地区（うるま市）	名護市	
対象事業		情報記録物製造業、電気通信業、映画・放送番組制作業、放送業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業  ※税制特例については、電気通信業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業のみ受けられる。	データセンター、受託開発ソフトウェア業、情報システム開発業、システムインテグレーションサービス業、組込ソフトウェア業、パッケージソフトウェア業、情報通信機器相互接続検証事業、データベースサービス業、バックアップセンター、セキュリティデータセンター、アプリケーション・サービス・プロバイダ、情報セキュリティサービス業 ※すべて左の事業に含まれる	金融関連産業、情報通信関連産業、観光関連産業、農業・水産養殖業、製造業、経営コンサルタント業	
県知事の認定		計画認定が必要	事業認定が必要	計画認定又は事業認定が必要	
主務大臣の確認（税制特例活用企業）		必要	必要	不要	
国税	(1)法人税（所得控除） ※法人設立から10年間	-	「情報通信産業特別地区区内で営む特定情報通信事業から得られた法人所得×40%」を損金に算入	「法人所得×40%×（経済金融活性化特別地区区内の常時従業員数/法人全体の常時従業員数）」を損金に算入（注1）	
	(2)法人税（投資税額控除）	対象地域内において、下記のいずれかの規模の対象産業に供する減価償却資産を新・増設した青色申告法人 ①建物等を1,000万円超、新・増設した場合、その取得価額の8%を法人税額から控除 ②機械・装置、特定の器具・備品を100万円超、新・増設をした場合、取得価額の15%を法人税額から控除	-	対象地域内において、下記のいずれかの規模の対象産業に供する減価償却資産を新・増設した青色申告法人（注1） ①建物等を500万円超、新・増設した場合、その取得価額の8%を法人税額から控除 ②機械・装置、特定の器具・備品等を50万円超、新・増設をした場合、取得価額の15%を法人税額から控除	
	(3)法人税（特別償却）	-	-	対象地域内において、対象事業用に供するいずれかの規模の減価償却資産を新・増設した青色申告法人（注1） ①建物等を500万円超、新・増設した場合、その取得価額の25%を特別償却 ②機械・装置等を50万円超、新・増設をした場合、取得価額の50%を特別償却	
	(4)所得税（エンジェル税制）	-	-	県知事の指定を受けた法人に対して投資を行った個人に対する特例措置	
地方税	県税	事業税	1,000万円を超える対象産業に供する減価償却資産を新・増設した法人について、新・増設に係る事業税の課税免除（最大5年間）	-	500万円を超える対象産業に供する減価償却資産を新・増設した法人について、新・増設に係る事業税の課税免除（5年間）
		不動産取得税	1,000万円を超える対象産業に供する土地・家屋を取得した法人で、当該不動産に対する不動産取得税の課税免除	-	500万円を超える対象産業に供する土地・家屋を取得した法人で、当該不動産に対する不動産取得税の課税免除
	市町村税	固定資産税	対象産業に供する減価償却資産1,000万円超又は機械・装置、器具・備品100万円超を新・増設した青色申告法人について、当該資産のうち土地、家屋及び機械・装置に係る固定資産税の課税免除（最大5年間）	-	対象産業に供する減価償却資産500万円超又は機械・装置、器具・備品50万円超を新・増設した青色申告法人について、当該資産のうち土地、家屋及び機械・装置に係る固定資産税の課税免除（5年間）
		事業所税（那覇市のみ）	対象産業に供する1,000万円以上の機械等、1億円以上の建物等を新設した法人について、事業所税のうち資産割の課税標準の対象床面積を2分の1で計算（5年間）	-	-
中小企業の特例		<p>【中小企業投資育成株式会社法の特例】 対象範囲を中小企業のうち資本金額が3億円を超える株式会社に拡大</p> <p>【中小企業信用保険法の特例】 保証を引き受ける場合の限度額、てん補率、保険料率を優遇</p>			

（注1）：経済金融活性化特別地区の国税(1)～(3)は、一事業年度でいずれか適用可能

※建物：減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表1の「建物」

※建物の附属設備：減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表1の「建物附属設備」

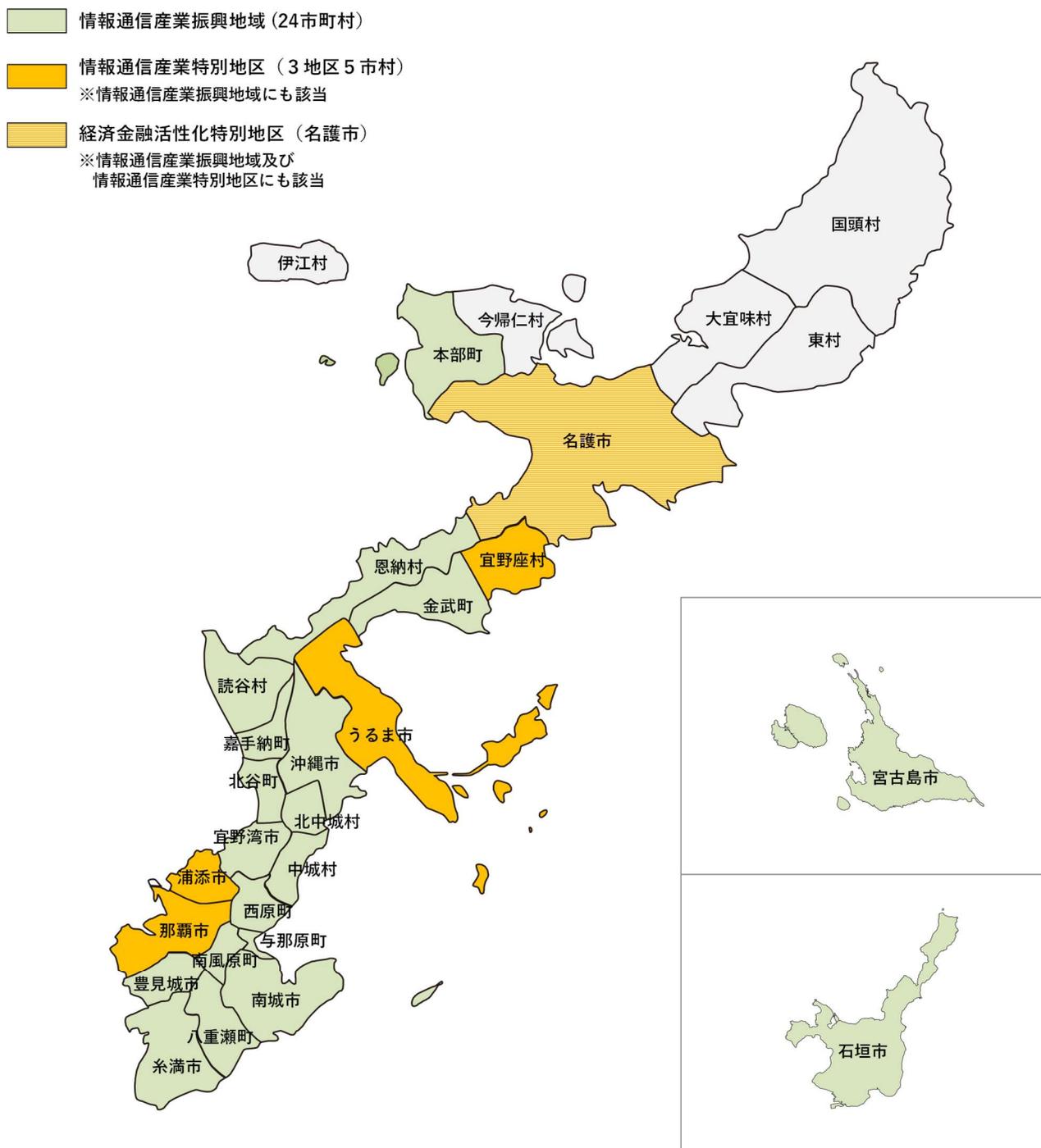
※機械・装置：減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表2の「機械及び装置」

※特定の器具・備品：電子計算機（パソコン、サーバ等）、デジタル交換設備（PBX）、デジタルボタン電話設備（プッシュホン）、ICカード利用設備

※対象資産のうち、5G情報通信システムは、①国から導入計画の認定を受けること、②認定特定高度情報通信技術活用設備に限ること、が要件

※情報通信産業振興地域・特別地区について、税の特例を活用できる期間は、国の確認を受けた期間に限る

図表 36 情報通信産業振興地域・特別地区／経済金融活性化特別地区



スペースの都合上、離島については一部のみ掲載。

制度	対象地域・地区
情報通信産業振興地域 (24市町村)	那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、 沖繩市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、本部町、 恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、 北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町
情報通信産業特別地区 (3地区・5市村)	那覇・浦添地区、名護・宜野座地区、うるま地区

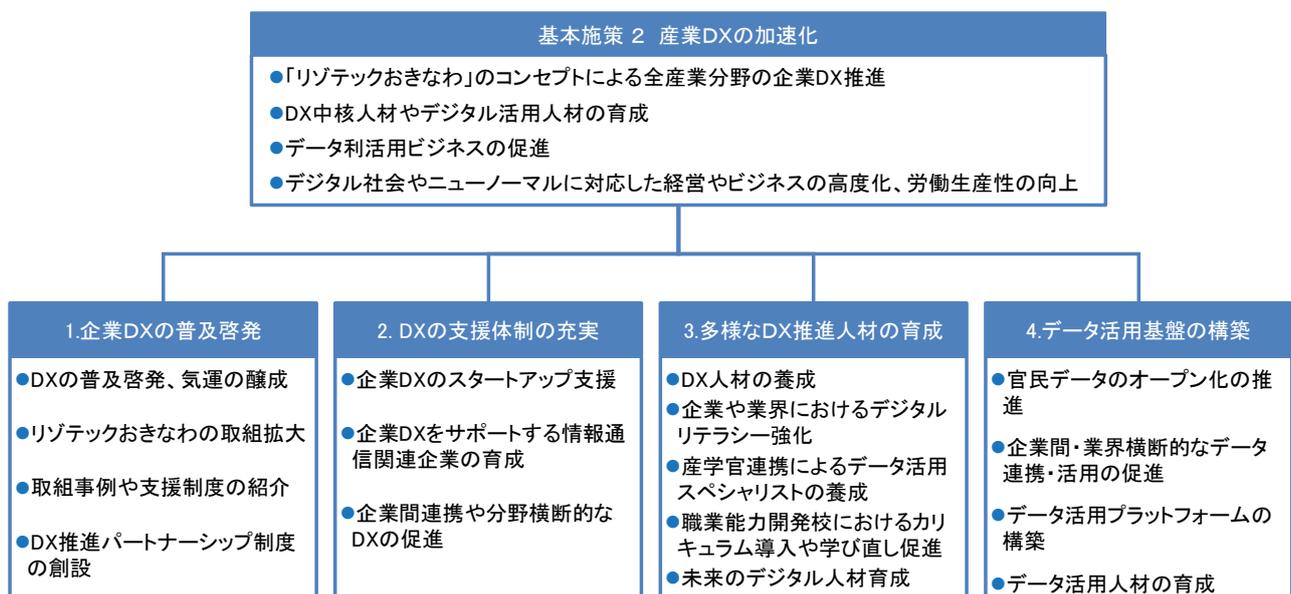
## 基本施策 2 産業 DX の加速化

基本施策 2 では、「リゾテックおきなわ」のコンセプトのもと、すべての産業分野における企業 DX の取組や、DX 中核人材やデジタル活用人材の育成、データ利活用ビジネスの促進等を通じて、デジタル社会やニューノーマル（新しい生活様式）に対応した経営やビジネスの高度化を図り、労働生産性の向上につなげていく。

図表 37 主な課題と対応する施策（基本施策 2）

主な課題	対応する施策
①企業 DX の認識や取組の障壁 DX は重要であると認識している県内企業は多いが、人材や投資等が障壁	①企業 DX の普及啓発 DX の普及に向けた企業の気運醸成、企業 DX モデル事例の創出及び各産業での横展開を支援
②IT・ユーザー産業間の接点不足 ユーザー企業側の経営や事業の観点から企業 DX を支援できる企業が不足	②DX の支援体制の充実 県内の情報通信関連企業とユーザー企業が連携し、企業 DX につなげる契機づくりを支援
③DX 人材の不足 ユーザー企業側では、経営や事業から DX を推進できる人材が不足	③多様な DX 推進人材の育成 DX 人材の育成、企業人材のデジタルリテラシー向上を支援
④オープンデータ化の遅れ 企業のデータ利活用推進のため、官民データのオープン化、データ利活用のための仕組みが必要	④データ活用基盤の構築 県内企業等が各種データを活用し、産業 DX を推進するインフラとしてデータ活用基盤を整備

図表 38 施策体系図（基本施策 2）



## 施策 1：企業 DX の普及啓発

県内企業の経営者や中堅社員等を対象に、ビジネス変革の重要性や意義について理解を深め、デジタル投資や DX の取組に対する意識啓発を促す。

また、ResorTech EXPO 等の開催等による取組事例の紹介や情報通信産業と他産業分野との連携・共創のきっかけづくりを進める。

さらに、企業や業界団体等による DX の勉強会等の開催に対する支援や、ホームページ等による優良な取組事例の紹介、DX に積極的に取り組む企業の表彰や認定制度の創設など、県内における DX 推進に向けた気運の醸成や環境づくりに取り組む。

### 具体的取組

主な取組
<b>①DX の普及啓発、気運の醸成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・企業の経営者等を対象にしたセミナーの開催により、県内産業全体を対象に DX への関心を高め、具体的なビジネス変革の取組の促進</li><li>・ISCO 等と連携し、各業界が主催するイベント等の機会を活用した産業全体の DX 推進に向けた気運の醸成</li><li>・デジタルを標準とする企業経営への転換を促進するためのデジタル投資の重要性等に関する周知・広報活動の実施</li></ul>
<b>②リゾテックおきなわの取組拡大</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・各種メディア等を活用し、リゾテックおきなわの理念やコンセプト等を継続的な発信による認知度向上</li><li>・リゾテックおきなわをテーマとする複合型見本市（展示、商談、セミナー等）を開催し、リゾテックおきなわのコンセプトの周知や情報通信関連企業と各業界・企業等とのビジネスマッチングの促進</li></ul>
<b>③取組事例や支援制度の紹介</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内外の先進的な取組事例を業界やテーマごとにわかりやすく紹介</li><li>・汎用的なデータ分析ツールの活用やクラウドサービスの活用事例、DX による投資効果、国や自治体のデジタル化・DX 支援制度等の周知による県内企業のデジタル投資の促進</li><li>・産業分野ごとの課題の集約、デジタル化ニーズの把握、実践モデルの体系化と啓発・普及の推進による、産業横断的な取組の促進</li></ul>
<b>④DX 推進パートナーシップ制度の創設</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内企業の DX を支援する情報通信関連企業や IT コーディネータ等を対象に「DX サポーター制度（仮称）」の創設検討</li><li>・県内企業の DX の取組事例を収集し、DX モデルとして広く周知することで成功モデルの横展開を促進</li></ul>

## 施策 2 : DX の支援体制の充実

企業においては、産業分野や企業規模によってデジタル化の進捗度は大きく異なることから、各々の状況に応じた段階的な支援策を講じていく必要がある。

このため、DX の入り口にあたるデジタル導入段階（デジタイゼーション Digitization）にある企業に対しては、業務効率化や生産性向上を目的としたビジネスプロセスのデジタル化の促進や DX に向けた計画策定等を支援する。

組織やビジネスプロセス全体のデジタル化に移行する段階（デジタライゼーション Digitalization）の企業に対しては、DX 計画の策定・実施を促進するほか、クラウドサービスや AI、IoT、画像処理、データ分析など汎用性の高いデジタル技術の導入や、データ利活用によるビジネスモデルへの転換を支援する。

併せて、国の DX 投資促進税制をはじめデジタル技術の導入やデータ活用型ビジネスに対する国等の支援制度の活用を促進する。

さらに、県内の中小企業支援機関と連携し、DX 相談のワンストップ窓口を設置し、DX に向けた課題の抽出やデジタルイノベーションの取組を促進するほか、ユーザー企業に対しパートナーとなり得る情報通信関連企業とのマッチングを支援するなど、連携・共創できる環境づくりに取り組む。

企業間連携や分野横断的な DX の取組に向けては、観光、製造業、交通、物流、農林水産業、建設産業など各分野における DX の推進主体と連携し、企業や業界の垣根を越えたデータ連携やデジタル取引の導入促進など、業界全体のデジタル対応力の強化や DX による産業振興に取り組む。

### 具体的取組

主な取組
<b>①企業 DX のスタートアップ支援</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県内各産業の企業等と情報通信関連企業等とのマッチング支援</li><li>・ IT ツールやクラウドサービスの活用手法の紹介</li><li>・ DX 計画策定やデジタルによるビジネス転換に取り組む企業への補助、ハンズオン支援の実施</li><li>・ DX 推進に向けた IT 導入やシステム導入などデジタル投資の促進</li><li>・ 企業の DX やデジタル対応に関する相談窓口やワンストップ支援体制の整備</li></ul>
<b>②企業 DX をサポートする情報通信関連企業の育成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県内情報通信関連企業が有する技術や、新たに開発するプロダクトやサービス等の技術的な差別化・高付加価値化を図るために、先端技術（AI、5G 技術等）の活用をはじめとする技術高度化の取組に対する支援</li><li>・ 県内情報通信関連企業が行う県内産業の DX に資する新たなプロダクトやサービスの開発、事業化、及びビジネスモデルの実証を行う取組に対する支援</li><li>・ ユーザー企業が抱える課題やデジタル技術のニーズに対する標準的なソリューション・ノウハウの共有化</li><li>・ 県内企業の DX を支援する情報通信関連企業や IT コーディネータ等を対象に「DX サポーター制度（仮称）」の創設検討</li></ul>
<b>③企業間連携や分野横断的な DX の促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 各産業・業界団体における DX ニーズや課題の把握</li><li>・ 沖縄県の産業所管部局との連携による分野別 DX 施策の立案・推進</li><li>・ グループ企業や同業者間での DX 勉強会や共通 EDI の導入促進等によるデジタル取引の普及促進</li></ul>

### 施策 3：多様な DX 推進人材の育成

すべての産業分野において DX を推進するには、経営者、管理職、技術者、事務職などすべてのビジネスパーソンがデジタル技術やデータ活用の基礎知識を習得することが重要である。

特に、DX を推進する立場の人材には、自社の経営や事業をデジタル技術により最適化していくなど、高度で専門的な知識やノウハウが求められる。

このため、DX 推進人材については、経営やビジネスを熟知した上でデジタルによるビジネス変革や DX 戦略を企画・設計し実行できる DX 推進リーダー、統計等の知識を基にビッグデータから新たな価値を創造するデータサイエンティストなど多様な人材の育成に取り組む。

また、情報通信関連企業や産業支援団体の従事者を対象に、ユーザー企業の課題解決やビジネスに応じたソリューションが提供できる DX コンサルタントを養成する。

企業におけるデジタルリテラシーの強化について、各業界団体と連携し、幅広い業種の従事者を対象に、日常業務でデジタル技術が使いこなせるよう、IT ツールの活用手法やデータ利活用に関する基礎的な知識習得のためのセミナー等を開催する。

あわせて、県内大学など教育機関と連携し、データ分析・活用のスペシャリストを養成するカリキュラムの検討・導入や、職業能力開発におけるキャリア教育、学び直し（リスキリング）の推進により、学生から社会人まで幅広い人材のスキルアップを促進する。

学生や児童生徒を対象としたプログラミング教室や AI・ロボット技術に関する啓発イベント等への支援を通じて、児童生徒の IT やデジタルに対する興味やリテラシーを高めるなど、未来のデジタル人材の育成に取り組む。

#### 具体的取組

主な取組
<b>①DX 人材の養成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・クラウドサービスや外部リソースの組み合わせを提案し、デジタル化や DX の方向性をデザインできる DX コンサルタントの養成</li><li>・国の「デジタル人材育成プラットフォーム」や DX 人材育成のカリキュラム等の活用促進</li></ul>
<b>②企業や業界におけるデジタルリテラシー強化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・データ分析やローコード・ノーコード開発等、企業 DX に資する技術に関する初心者向けセミナー等の開催による、デジタル活用のリテラシーの強化</li></ul>
<b>③産学官連携によるデータ活用スペシャリストの養成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・教育機関や企業と連携による、データサイエンティストやデータアナリスト等の体系的な育成方針の検討</li><li>・県内大学や専門学校等によるデータ活用人材育成の取組促進による、様々な業種で活躍できる人材が輩出される環境づくりの推進</li></ul>
<b>④職業能力開発校におけるカリキュラム導入や学び直しの促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・公的職業訓練において、基礎的な IT 活用スキルやデータ分析・活用ノウハウなどのデジタルリテラシーの習得に資するカリキュラムの導入</li></ul>
<b>⑤未来のデジタル人材育成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・情報通信産業への新たな人材の継続的流入を実現するため、若年世代から科学・技術に対する関心を高めることによる、デジタルの素養を持つ人材の育成</li><li>・小中高生などが企業の仕事や技術に触れる機会を増やすことによる、県内情報通信関連企業への就職が未来の仕事の選択肢となるプロモーション活動の展開</li><li>・高校生・大学生等の若年者がアイディアソンやハッカソンなどへの参加機会等を通じて社会の課題に触れ、デジタル技術を活用した解決策を考える機会の提供</li></ul>

## 施策 4：データ活用基盤の構築

DX の効果的な取組やデータ活用ビジネスを展開していくためには、県内に潜在する様々なデータを組み合わせ、多角的に分析し、企業や地域が抱える課題解決につながる新たな知見を得ることが重要である。

このため、データ利活用のスキル習得とあわせて、様々なデータを容易に収集・蓄積・利用できるデータ活用基盤（プラットフォーム）の整備を進め、官民が有するデータの相互連携を推進する。

また、ISCO や各業界団体と連携・協働し、官民の各セクターが持つデータのオープン化やデータ利活用のルールづくりを推進するとともに、県内企業や各産業におけるビッグデータ活用や企業・業種の垣根を越えたデータ連携を促進する。

### 具体的取組

主な取組
<b>①官民データのオープン化の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・自治体 DX の取組と連動した行政データのデジタル化や利活用の促進</li><li>・観光事業者や交通事業者など公益性の高いデータのオープン化の働きかけ</li><li>・オープン化されているデータのリスト化と産業利用の可能性の検討</li></ul>
<b>②企業間・業界横断的なデータ連携・活用の促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・データ分析ツール（BI ツール等）の利活用を促進するデータ活用セミナー等の開催</li><li>・観光分野における人流データの活用や観光情報のデジタル化の取組促進</li><li>・POS データやキャッシュレス決済端末から得られる購買情報を集約・分析しマーケティングや商品開発等につなげる仕組みの検討</li><li>・系列企業やグループ企業などでのデジタル取引の推奨による、データ連携や利活用による新たなビジネス展開の促進</li></ul>
<b>③データ活用プラットフォームの構築</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・様々な分野のデータを簡便に閲覧・分析・活用できるプラットフォーム整備</li><li>・個人情報保護や企業間の適切なデータ流通に向けたルールづくり</li><li>・公的機関が保有するオープンデータの収集、蓄積、活用の推進</li></ul>
<b>④データ活用人材の育成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内企業で働くビジネスパーソンのデジタルリテラシーの養成</li><li>・職業能力開発やリスキング等によるデータ活用人材の育成</li><li>・県内大学と連携したデータサイエンティストの育成</li></ul>

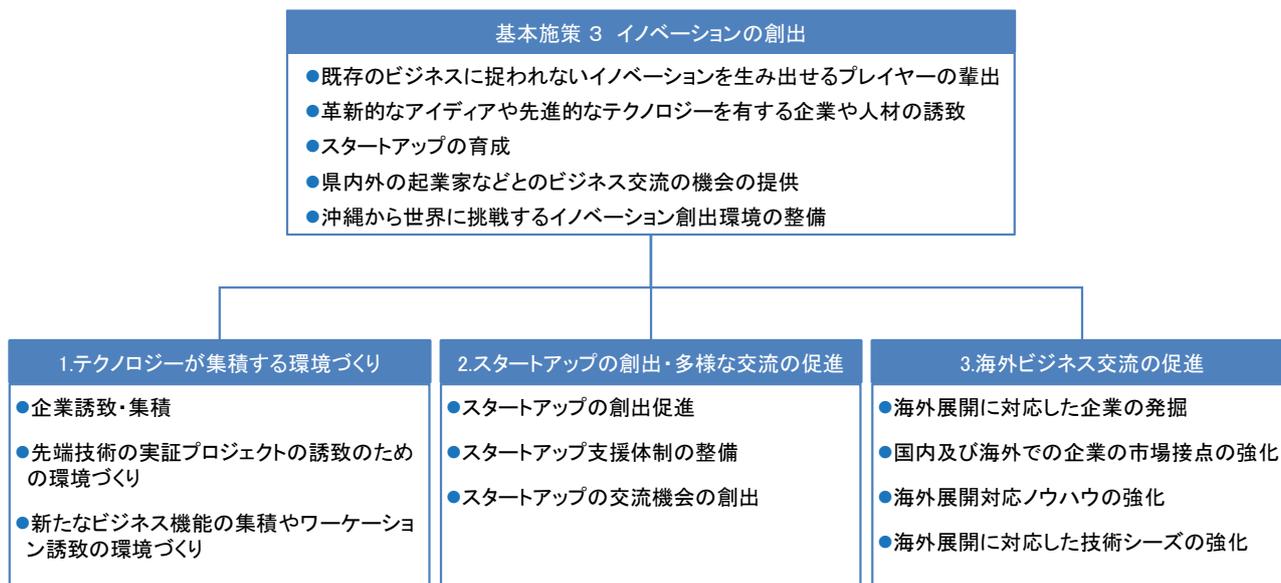
## 基本施策3 イノベーションの創出

基本施策3では、既存のビジネスに捉われないイノベーションを生み出せるプレイヤーを輩出するため、革新的なアイデアや先進的なテクノロジーを有する企業や人材の誘致、スタートアップの育成、県内外の起業家やイノベーターなどとのビジネス交流の機会を提供することで、沖縄から世界に挑戦するイノベーション創出環境の整備に取り組む。

図表 39 主な課題と対応する施策（基本施策3）

対応する主な課題	対応する施策
<b>①高度デジタル技術を有する企業の不足</b> AI、ロボット、ビッグデータなどビジネスの高度化に資する先端的なデジタル技術に強い企業が県内にはまだ少ない。	<b>①テクノロジーが集積する環境づくり</b> 先進的なデジタル技術などの分野に精通し、情報通信産業の技術力の高度化や産業DXを技術面からサポートできる企業を中心とした誘致。
<b>②企業形態の多様化への未対応</b> コロナ禍においてテレワーク中心の働き方や副業の承認・推奨に移行する企業が増加しており、ビジネスの主体も企業中心から個人やコミュニティに拡大しているため、従来型の企業誘致そのもののあり方について見直しが求められる。	<b>②企業形態の多様化への対応</b> ワークーションやリモートによる事業活動に加え、ビジネスの主体が企業中心から個人やコミュニティに拡大していることを踏まえ、新しい形の企業誘致に対応。
<b>③産業にイノベーションを起こす仕組みがない</b> ビジネスの主体が企業から個人やコミュニティに広がっていることを踏まえて、斬新なアイデアによるイノベーションを創出し、新しいビジネス展開につなげる仕組みが求められる。	<b>③スタートアップの創出・多様な交流の促進</b> スタートアップの育成や国内外の起業家や支援者との交流の場と機会づくりを支援。
<b>④海外にビジネス展開できる企業が少ない</b> 国内市場を前提としたビジネスモデルの延長線では海外へのビジネス展開は容易ではなく、海外マーケットに適したビジネスへの転換が必要。	<b>③海外ビジネス交流の促進</b> 海外IT企業とのビジネス交流や、県内IT企業の海外展開に向けた取組を支援。

図表 40 施策体系図（基本施策3）



## 施策1：テクノロジーが集積する環境づくり

日進月歩で進化を続けるデジタル技術等のテクノロジーを県内企業のビジネスに取り込み、DXやイノベーションの創出につなげていくには、先進的なテクノロジーやそれらを活用したビジネスに精通した企業の存在が不可欠である。

このため、人工知能によるデータ解析、IoT、5G 関連技術、クラウドサービスなどの先端的なデジタル技術等を活用して新しい IT ビジネスを展開する企業や、DX の実践により深い経験・ノウハウ・技術を持ち沖縄の社会課題の解決や県内産業に新しい価値を提供する企業の誘致に重点的に取り組む。

また、県外企業による先端技術の実証プロジェクト（テストベッド）のサポートや、企業による研究開発・実証のためのオープンラボ等の誘致に取り組む。さらに、PPP（公民連携）や PFI（民間主導型サービス）など民間資金を活用し、新技術の実用化研究や新たなビジネスモデルの実証等の円滑な実施を支援する。

ワーケーションについては、コワーキングスペースを提供する事業者と連携し、県内外の情報通信関連企業と県内の自治体、県内企業、起業家、学生等が交流する場を提供することで、異業種連携による新たなビジネスイノベーションを促進する。

### 具体的取組

主な取組
<p><b>①県外事務所と連携した企業誘致・投資環境プロモーションの展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県外・海外の企業を対象としたセミナー開催や投資環境プロモーションの実施</li></ul> <p>（重点対象業種）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県内にない高度な技術を有する情報通信関連企業</li><li>・ 観光、製造業、物流、交通など県内産業分野の DX に係るソリューションを提案する企業</li><li>・ 沖縄の地域課題の解決や先端技術によるイノベーション創出に取り組む企業</li><li>・ 情報通信産業特別地区制度の対象業種</li></ul> <p>⇒データセンター、受託開発ソフトウェア業、情報システム開発業、システムインテグレーションサービス業、組込ソフトウェア業、パッケージソフトウェア業、情報通信機器相互接続検証事業、データベースサービス業、バックアップセンター、セキュリティデータセンター、アプリケーションサービスプロバイダ、情報セキュリティサービス業</p>
<p><b>②先端技術の実証プロジェクトの誘致のための環境づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ IT 津梁パーク内において自動運転やドローンなどのテストベッド開発の実証フィールドとしての新たな活用方策の検討</li><li>・ ISCO と連携し、県内外から先端技術の実証プロジェクトやビジネスの実証が円滑に促進されるためのサポート体制の構築</li></ul>
<p><b>③新たなビジネス機能の集積やワーケーション誘致の環境づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県外企業のオープンラボやテストベッド開発拠点、データセンター、バックアップセンターなどの拠点施設やビジネス機能の誘致</li><li>・ 民間事業者によるコワーキングスペースなどワーケーション拠点施設の整備やローカル 5G など必要な環境整備の促進</li><li>・ ワーケーションでコワーキングスペースを利用する県外情報通信関連企業と県内企業との交流機会を提供による、沖縄の地域課題の解決や県内産業のイノベーション創出に資するプロジェクト創出や企業立地の促進</li></ul>

## 施策2：スタートアップの創出・多様な交流の促進

未来の産業振興を担う革新的な企業の創出に向けて、デジタル技術を活用した新しい価値を提供するベンチャー企業やスタートアップ企業によるアイデアの事業化を促進するとともに、イノベーションの担い手の発掘・育成・啓発に取り組む。

デジタル技術の素養を持った人材を幅広く育成していくため、経済界、教育機関、自治体並びに関連団体と連携した取組や、様々な業種でのスタートアップ同士の交流を促進する場や機会を創出することで、県内産業の振興に資するイノベーションの芽出しにつなげる。

スタートアップは、短期的なビジネスの拡張や一定規模の外部資金調達を実現するために、他の創業形態とは異なる支援が必要とされることから、投資家、金融機関、土業専門家、国内外のスタートアップ・アクセラレーター等と連携した事業化支援については県内のスタートアップ関連の施策との施策間連携を図る。

### 具体的取組

主な取組	
<p><b>①スタートアップの創出促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・イノベーションの担い手となる人材（創業者・イノベーター）の発掘・育成に向けた啓発活動・セミナー等の開催</li><li>・学生・社会人などの個人やグループに加え、社内ベンチャーの参加者等も対象とする、創業意識の喚起、ビジネスアイデアの具体化の支援、事業化・資金調達等の支援</li></ul>	 <p>沖縄スタートアップフェスタ 2021</p>
<p><b>②スタートアップ支援体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業立ち上げ段階にあるスタートアップのビジネスモデルの構築や検証等の支援及び専門家のメンタリングによる起業家等の育成とアイデアのブラッシュアップの促進</li></ul>	
<p><b>③スタートアップの交流機会の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スタートアップ支援団体等と連携による、新たなビジネスの創出に取り組む国内外のイノベーター同士の交流機会の提供やアイデアソン、ハッカソンなどの開催の支援</li><li>・県内外の企業、個人、ワーケーション等で沖縄を活用する人々など、異なる環境の人々の交流の促進</li></ul>	

### 施策3：海外ビジネス交流の促進

海外 IT 企業とのビジネスネットワークの構築やビジネス交流を通じて、海外展開にチャレンジする情報通信関連企業の取組を支援するとともに、海外の関係機関との連携し、世界で活躍できる企業の創出に取り組む。

海外の関係機関との連携は ISCO 等が海外と締結している包括連携協定（MOU）や沖縄県が運営する支援サイト等を活用する。

#### 具体的取組

主な取組
<b>① 海外展開に対応した企業の発掘</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外展開を目指す企業を調査やイベント等を通じて発掘・リストアップすることによる、海外展開に有用な情報の提供やコミュニティの形成</li> </ul>
<b>② 国内及び海外における企業の市場接点の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外展開を目指す企業に IT 見本市や国内外の展示会、マッチングイベント等への参加を通じた、市場接点の構築機会の強化</li> <li>沖縄県の海外事務所や支援機関の連携体制等を通じた、海外展開を目指す企業と各国の企業や支援機関等との接点の強化</li> <li>ISCO 等の支援機関を通じて海外機関や企業等との人的関係の形成を推進するとともに、実ビジネスへの支援体制を強化することによる、企業の市場接点強化を支援する環境の充実</li> </ul>
<b>③ 海外展開対応ノウハウの強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外展開を目指す企業を対象に、研修や実地視察等を通じた海外展開に対応するノウハウの強化</li> <li>海外展開を目指す企業が持つ技術シーズ等の強化を図ることによる、市場での優位性を持つ技術やサービス、製品等の開発の加速支援</li> </ul>

#### 一般財団法人 沖縄 IT イノベーション戦略センター（ISCO）の海外 MOU 先

 IAPS (台湾) 国立交通大学産業アクセラレータ	 TCA (台湾) 台北コンピュータ協会	 GO SMART (台湾) スマートシティ協会	 CISA (台湾) 情報ソフトウェア協会
 TST (台湾) スタートアップテラス	 GLORIA (台湾) 国立清華大学(台湾) 国際産学連携研究連盟	 TXA (台湾) スタートアップ支援ファンド	 TTIA (台湾) 車載IoT協会
 SBDA (中国) ビッグデータ研究・応用協会	 SSIA (中国) 深圳市ソフトウェア産業協会	 CSIA (中国) 中国ソフトウェア産業協会	 CIH (香港) 都市イノベーション国際連盟
 VNIT (ベトナム) ソフトウェア開発業界団体	 VJC (ベトナム) 日越IT協カクラブ	 LIAA (ラトビア) ラトビア投資開発庁	 STACC (エストニア) ITコンピテンズセンター

#### 沖縄県の支援サイト

 Industlink (インダストリンク) <a href="https://industlink.jp/">https://industlink.jp/</a>	 ITブリッジ沖縄 <a href="https://it-bridge.okinawa/">https://it-bridge.okinawa/</a>	 IT Global Okinawa 沖縄と世界を結ぶコミュニティサイト <a href="https://it-global.okinawa/">https://it-global.okinawa/</a>
---	--	--

## 4. 成果指標

### 4.1. 成果指標の考え方

情報通信産業の振興の目標として、これまでは県外からの立地企業数や雇用者数など量的拡大を重視してきたが、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、企業の稼ぐ力の強化による労働生産性の向上と県民所得の着実な増加が政策課題に位置付けられたことを踏まえ、本ビジョンでは、情報通信産業の労働生産性の向上を最上位の達成目標に位置付ける。

また、本ビジョンに基づく各事業の実施により、どのような効果が得られたか検証できるよう、県内情報通信産業の実態（企業数、雇用者数、売上額等）を経年的に把握し、これらを基に毎年の事業評価を実施していく。

### 4.2. KGI（重要目標達成指標）

KGI（重要目標達成指標）は「情報通信業の労働生産性」とする。KGIは本ビジョンに基づく各種施策の達成度合いを測るものであり、全国と比較することで沖縄の情報通信産業のポジションを確認できるものが望ましいことから、国の基幹統計である「経済センサス（活動調査 事業所集計）」の指標項目から情報通信業の「従業者1人当たりの付加価値額」により実態把握と施策評価を行う。目標値については、令和3年を基準年とし、令和13年までの10年間に15%（年平均1.4%）の増加を見込む。

図表 41 KGI（重要目標達成指標）

項目	基準値 令和3年	目標成長率	目標値 令和13年
情報通信業の労働生産性 （従業者1人当たりの付加価値額）	568万円	15%	653万円

### 4.3. KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）は、①情報通信産業の企業数（県全体及び県外からの立地企業数）、②情報通信産業の雇用者数、③情報通信産業全体の売上額、④従業者1人当たりの売上額とする。

データは、沖縄県が毎年実施する「おきなわITセンサス」から取得し、これにより、各事業年度の県内情報通信産業の状況を把握する。

令和13年度の目標値は、①情報通信産業の企業数は874社（うち立地企業は507社）、②情報通信産業の雇用者数は42,567人、③情報通信産業全体の売上額は5,727億円、④従業者1人当たり売上額は1,345万円を目指す。（目標設定の考え方は図表43参照）

図表 42 KPI（重要業績評価指標）

項目	基準値 令和3年度	目標値 令和13年度
① 情報通信産業の企業数	753 社	874 社
うち立地企業	410 社	507 社
② 情報通信産業の雇用者数	34,793 人	42,567 人
③ 従業者1人当たりの売上額	1,093 万円	1,345 万円
④ 情報通信産業全体の売上額	3,802 億円	5,727 億円

図表 43 成果指標の設定（KGI と KPI）

	KGI（重要目標達成指標）	KPI（重要業績評価指標）
根 拠	「経済センサス（事業所集計）」（総務省・経済産業省）により4年ごとに取得	沖縄県商工労働部が実施する情報通信関連企業調査により毎年度取得
対 象	日本標準産業分類による「G 情報通信業」	沖縄県の分類による情報通信産業（新分類） （本ビジョン 6 ページ参照）
目標設定 の考え方	<p><b>K G I（重要目標達成指標）</b></p> <p>①情報通信業の労働生産性（従業者1人当たりの付加価値額） ⇒情報通信産業のビジネス高度化・転換を図り、移外型産業として「稼ぐ力」の強化に資する施策の展開により、令和13年には15%（年平均1.4%程度）の増加を見込む。</p> <p><b>K P I（重要業績評価指標）</b></p> <p>①情報通信産業の企業数、県外からの立地企業数 ⇒おきなわITセンサスにおいて、平成28年から令和3年までの全企業数の平均増加率が1.51%であることから、今後も同様の増加率が維持されると仮定し、874社を目標値とする。また、そのうち県外からの立地企業数は、平成30年から令和3年までの平均増加率が2.15%であることから、今後も同様の増加率が維持されると仮定し、507社を目標値とする。</p> <p>②情報通信産業の雇用者数 ⇒令和3年の県内就業者数（74.2万人）に占める情報通信企業の雇用者数（34,793人）の割合が4.7%であることから、今後も同様の割合で推移すると仮定し、令和13年の県内就業者数の推計値（76.1万人）に4.7%を乗じた値である35,767人に、企業誘致の効果として、平成30年から令和3年までの立地企業による雇用者の年平均増加数680人に10（年）を乗じた値である6,800人を加味し、42,567人を目標値とする。 ※就業者予測は「新・沖縄21世紀ビジョン 基本計画/実施計画 計画の展望値」による。</p> <p>③従業者1人当たりの売上額 ⇒「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」における令和5年度から令和13年度までの名目県内総生産の平均増加率が2.1%であることから、従業者1人当たりの売上額も同様の増加率が見込まれると仮定し、1,345万円を目標値とする。</p> <p>④情報通信産業全体の売上額 ⇒③で算定した従業者1人当たり売上高に②で算定した雇用者数を乗じて設定。</p>	

#### 4.4. 参考指標

本ビジョンで推進する、①情報通信産業の構造変革、②産業 DX の加速化、③イノベーション創出の 3 つの基本施策に係る施策・事業の進捗や成果を測定する指標として、次の参考指標を設定する。

図表 44 参考指標

指標分野	項目	単位	令和3年度 (基準年)	令和8年度	令和13年度
① IT 産業 振興	ICT ビジネスの高度化や高付加価値ビジネスへの転換に取り組む企業の支援数	件	13 件	20 件	20 件
	国内外展示会等への出展企業数 (IT 見本市への参加企業数)	社	76 社	105 社	105 社
	IT 関連国家資格取得者数 (累計)	人	788 人	4,058 人	7,328 人
	プロジェクトマネジャー人材育成数	人	—	100 人	225 人
② 企業 立地	情報通信産業振興地域・特区内で新たに立地・創業した IT 企業数 (累計)	社	—	150 社	300 社
	情報通信産業振興地域制度認定件数 (累計)	件	—	105 件	210 件
	沖縄 IT 津梁パーク入企業数及び就業者数	社	34 社	41 社	43 社
		人	2,153 人	2,700 人	3,000 人
③ DX 推進	DX 促進に係る支援数 (累計)	件	—	180 件	380 件
	経営者向け DX セミナーの参加者数	人	—	100 人	100 人
	デジタル活用人材の育成数	人	—	2,400 人	5,000 人
	データ活用基盤利用企業数 (累計)	社	—	30 社	55 社
④ イノ ベー ション 関連	デジタル技術を活用したスタートアップの支援件数 (累計)	件	—	50 件	100 件
	スタートアップイベントのピッチ数	回	34 回	40 回	40 回